

長野市を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金 10月1日(水)～12月31日(水)



事業紹介(一部抜粋)

ご協力いただいた募金は長野県共同募金会に集約され、翌年度に県下の広域の取組への配分のほか、社会福祉協議会を通して私たちの身近な地域の福祉活動へ配分されます。

住民自治協議会が実施するサロン事業や子育て・子育て支援事業、福祉自動車運行事業など、地域の皆様とともに進める「福祉のまちづくり」に積極的に活用されています。



サロン事業

地域の方が気軽に集まり交流します。お互いに笑顔になれるだけでなく、孤立防止にも役立っています。



福祉自動車運行事業

身体的な理由により、公共交通機関の利用が難しい高齢者や障がい者等の、通院時の移送支援をおこなっています。



子育て・子育て支援事業

未就園児やその保護者等を対象に、お互いの交流や保健師による育児のアドバイスなどをおこなっています。



男性の地域デビュー促進事業

料理や木工などのワークショップを通して、地域を支える「男衆」のつながりづくりを進めています。

募金の方法

各地区の住民自治協議会を通して、各世帯や企業の皆様へお声掛けさせていただきます。

また、学校や街頭での募金活動も予定しておりますので、“互いに支え合う”共同募金運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、インターネットからも受け付けております。



共同募金のしくみ

皆様からの募金は、長野県共同募金会に集約され、広域配分(県全体分)地域配分(長野市分)に配分されます。

募金から配分までの流れ

募金活動

集まった募金

R6募金額(長野市分)
49,103,719円

長野市共同募金委員会

県共募へ送金

長野県共同募金会

翌年度に配分

広域配分

- ・社会福祉施設
- ・社会福祉団体
- ・NPO法人

地域配分

長野市社協

- ・住民自治協議会へ助成
- ・高齢者福祉事業
- ・障がい者福祉事業
- ・児童・青少年対象事業
- ・その他の地域福祉事業

R7配分額(長野市分)
26,453,719円



お問い合わせ先: 社会福祉法人 長野県共同募金会 長野市共同募金委員会

Tel:026-225-1234 Fax:026-223-7388 長野市大字鶴賀緑町1714-5(長野市社会福祉協議会 総務課内)

“支える人を支える募金” 赤い羽根共同募金

お願い
します！

人を支え合う気持ちの積み重ね、これからもご支援をお願いします。

赤い羽根共同募金は、戦後の混乱期から戦災孤児や社会福祉施設などを支え続け、
今では子どもの居場所づくりや高齢者の見守り訪問、
災害への備えなど、身近な福祉活動に使われています。

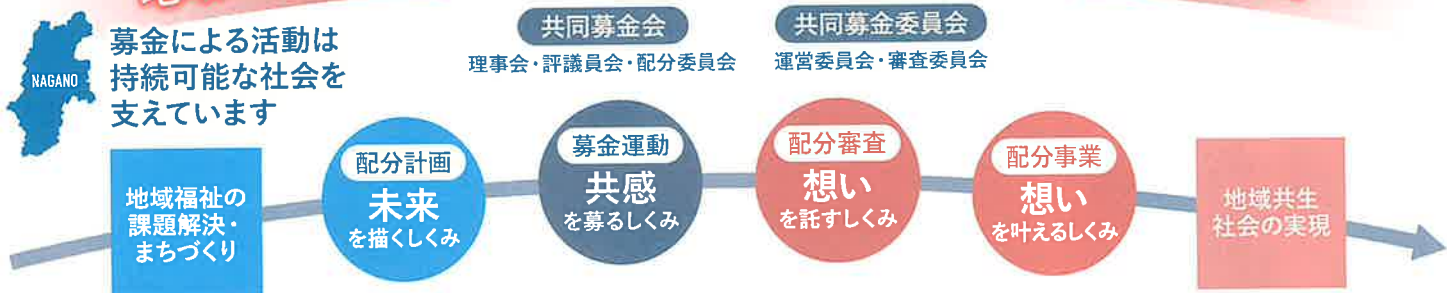


赤い羽根共同募金は住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金をお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。

※「共同募金」には税法上の優遇措置がありますのでご活用ください。

地域の福祉を地域で支える「しくみ」が赤い羽根共同募金です。



令和7年度の
目標額と使途計画

370,382,000円

赤い羽根募金 358,382千円
NHK歳末たすけあい募金 12,000千円

市町村のさまざまな
地域福祉推進に
向けた事業

65.5%
(242,748千円)

地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業

3.0%
(10,935千円)

福祉施設・事業所の
建物改修・
備品整備

1.1%
(4,150千円)

被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)

0.4%
(1,300千円)

福祉施設・事業所の自動車整備

4.5%
(16,700千円)

災害時の支援に
備える積立
(災害等準備金)

3.0%
(11,111千円)

福祉団体・ボランティア・
NPO団体等
の各種事業

8.0%
(29,770千円)

運動推進
経費等

14.5%
(53,668千円)



社会福祉法人 **長野県共同募金会**

〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL026-234-6813 FAX026-234-3024 <https://www.akaihane-nagano.or.jp/>



共同募金の
使いみちは、
「はねっと」で
公開して
あります。



はねっと